2018 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

Ι 事業の期間

2018年4月1日~2019年3月31日

Ⅱ事業の成果

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ①東アフリカケニアでのボランティア医療活動
 - i) 海外活動
 - ナイロビのケニア事務所を基盤に次の事業を実施した。
 - (ア) 医療スポンサーシップ事業 (チャイルド支援事業)
 - ii) 国内活動
- (2) その他の事業
 - ②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

◎総括

まず 2018 年度の事業を概括する。本来業務に集中できる環境を整える為、本業とそれ以外に分け、本業以外の部分については、自前でやっていたことをやめ、外注やシェアリングサービスに切り替えた。これにより、本来、集中すべきであった「子ども達や支援者に裨益する活動」に注力できる環境が整った。現地ケニア事務所は、これまでトラブル対応に多くの時間を割いてきたが、トラブルの元となる原因をゼロにすることで、大きなトラブルもなく、無事、一年を終えられた。

◎各事業詳細

- (1) 特定非営利活動に係る事業
- ①東アフリカケニアでのボランティア医療活動
- i) 海外活動
- (ア)医療スポンサーシップ事業:
- a. 保健医療サービスの提供

チャイルドドクター制度 *1 を利用し、子ども達への無料医療支援と手紙配布事業を行った。2019年3月時点で、低所得地域に暮らす子ども300名(前年同時期約300名)、孤児院・施設に暮らす子ども116名(同115名)、慢性疾患を患う子ども54名(同57名)、合計470名(同472名)が登録され医療支援を受けている。

具体的には、

- ①支援が必要なチャイルドの選定、②医療施設の選定、③患者搬送の手配、
- ④チャイルドが利用する医療施設等への支払い、⑤慢性疾患児の装具の発注と配布、
- ⑥手術の手配と入退院のサポート、⑦検査の手配、⑧リハビリの手配、
- ⑨慢性疾患児の薬品の発注と配布、⑩チャイルドの死亡時の対応、
- ⑪ チャイルドからのお手紙受け取り業務、⑫ドクターからのお手紙配達業務、
- ③スタッフからドクターへのチャイルドの状況報告業務、
- ⑭支援者からケニア事務所への問い合わせへの対応、
- (15)ドクターの現地訪問への対応、

を実施した。

上記①~⑤の本来業務に集中する為、下記についは自前での対応を中止した。

- a. 自前の車両の保持、b. 労働ビザが必要な日本人の雇用、c. 直営の医療機関の運営、
- d. トラブルや法律案件への対応、e. 自前の常設オフィス設置。

また、これに伴って各種代替サービスへ移行した。

- a. タクシーアプリの利用、b. オンライン稟議書の利用、
- c. 国立・州立・私立病院・各種クリッニックの利用、d. 弁護士の活用、
- e. シェアオフィスの利用。

これにより、本来業務に集中できる環境を整えられた。

チャイルドへの支援サービスでは、プログラムに登録しているチャイルドの医療費は すべて無料とし、外来・検査・薬・リハビリ・手術や専門的治療、加療を含む高度な医 療サービスを、提携する国立・県立・民間病院等で受けられるようにした。そのすべて の治療費を団体が負担した。

b. 会員維持 (継続支援会員=チャイルドドクター) と会員拡大

2008 年 12 月にチャイルドドクター制度を開始。2019 年 3 月末時点で、2,660 人が支援登録中(昨年同時期 2,730 人)。退会者数 94 人(昨年同時期 134 人)、新規入会数 23 人(昨年36 人)。また、支援口数は、1,000 円換算 で 3,346 口数の登録(昨年同時期 3,364 口)であった。

c. 広報・啓発活動

ケニア国内の現地在留邦人に対しては、有効な広報・啓発活動を実施出来なかった。

※1 チャイルドドクター制度

1口1ヶ月1,000円~の支援金で1人の子どもと交流しながら医療支援を実施。 会員種別は「継続支援会員」、スポンサーを「ドクター」、支援児を「チャイルド」呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、医療サービスを無料で受けられるようになる。

支援金(会費)納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用(利用比率:カード決済 58%、銀行振込 42%)

ii) 国内事業

2015 年度~2017 年の 3 年間の継続決済支援者の月平均支援額が、3 年連続で月平均 15 万円ずつ減少していたが、2018 年度は、10 万円と減少幅が改善された。また、前年度を 100%とした時の、翌年度の割合を見てみると、93%台から 95%台へ改善されている。退会者数も 94 人(2018 年度)と、134 人(2017 年度)、108 人(2016 年度)と比べ数値が改善された。団体一丸となって支援者満足に取り組んできた結果、数値の上でも少しずつ改善が見られた。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
月平均支援額	2,600,995 円	2,443,845 円	2,294,578 円	2,193,203 円
前年度比円		△157,150 円	△149,267 円	△101,375 円
前年度比%		93.95%	93.89%	95.58%

具体的には、支援者に対して、①WEBツアー実施、②リハビリのレポートの送付、③現地の医師・日本人医師からの慢性疾患児の医療レポートの送付、④手術前後のレポートの送付、⑤退院の連絡等、子ども達のおかれている状況や、病気になってから元気になっていく様子、体の機能が改善していく様子を詳細に伝え、支援者が当たり前に知りたい内容を、徹底して伝えることに時間を割いた。2018年度は、9247通の手紙をケニアから支援者へ送ることができた。

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売 事務局運営上の問題で地域イベントでの販売会は実施しなかった。

以上